



**統計検定**  
Japan Statistical Society Certificate

(団体特設会場受験をご検討の方へ)

# 統計検定

## 団体特設会場受験 申し込みのご案内

各検定種別の受験申込者数を合わせて  
5名以上であれば実施できます。

会場設置登録期間：2016年3月18日(金)～2016年4月28日(木)

受験申込受付期間：2016年4月11日(月)～2016年5月11日(水)

一般財団法人統計質保証推進協会

統計検定センター

2016年6月19日(日)

# 統計検定

検定種別	(試験時間)	(受験料)
準1級	13:30 ~ 15:30 (120分)	8,000円
2級	10:30 ~ 12:00 (90分)	5,000円
3級	13:30 ~ 14:30 (60分)	4,000円
4級	10:30 ~ 11:30 (60分)	3,000円

## 申込受付期間

個人申込 4月11日(月)~5月13日(金)

団体申込 4月11日(月)~5月11日(水)

### 一般会場受験 (個人申込)

Web 申込、郵送申込が可能です。

### 一般会場団体受験

申込責任者が10名以上の受験者を取りまとめて一般会場受験の申込を行う場合は一般会場団体受験として取り扱いします。受験料が10%割引となります。

### 団体特設会場受験

受験者が5名以上であり、教育機関、企業等の申込団体が試験会場を用意する場合、団体特設会場として試験を実施することができます。

## 推薦のメッセージ

日本統計学会が2011年に開始した「統計検定」の一つの目的は、統計の専門的知識を評価し認定することを通じて、統計的な思考方法を学ぶ機会を提供することにあります。また海外、特にアメリカでは統計家(statistician)は社会的に高い評価を受け、所得も高いことが指摘されてきました。統計検定で認定される資格を通して、日本でも統計家の評価が高まることが期待されます。

(岩崎 学 成蹊大学理工学部情報科学科 教授・日本統計学会 会長)

### 準1級

#### 統計学の活用力

— データサイエンスの基礎

2級までの基礎知識をもとに、実社会の様々な問題に対して適切なデータ収集法を計画・立案し、統計学の諸手法を応用できる能力、各種統計分析におけるコンピュータの利用方法と解析結果の正しい解釈

### 2級

#### 大学基礎統計学の知識と問題解決力

社会での統計学の役割理解と公的統計等の活用能力、仮説を構築しデータをもとに検討できる能力、記述的・推測的統計解析スキルとその活用方法、統計解析の結果判断能力とコンピュータの利用も含む分析スキル

### 3級

#### データの分析

データの分析において重要な概念を身に付け、身近な問題に活かす力

4級の内容に加え、標本調査、データの散らばりの指標(四分位数・四分位範囲)、データの散らばりのグラフ表現(箱ひげ図)、2変数の相関(相関係数)、確率(独立な試行・条件付き確率)など

### 4級

#### 資料の活用

データや表・グラフ、確率に関する基本的な知識と具体的な文脈の中での活用力

棒・折れ線・円などの統計グラフ、データの種類、度数分布表、ヒストグラム(柱状グラフ)、代表値(平均値・中央値・最頻値)、範囲、クロス集計表、時系列データの基本的な見方(指数・増減率)、確率の基礎など

詳しい情報は統計検定センターWebページ

[www.toukei-kentei.jp](http://www.toukei-kentei.jp)

をご覧ください。

# 統計検定団体特設会場受験

## 団体特設会場受験の流れ

団体特設会場設置の登録  
4月28日まで

申込代表者は、電子メールで団体特設会場の登録をしてください。手続きに関する書類を送ります。

受験者の募集

申込代表者は、受験者を募集します。一般の方を受け入れる場合、外部受験者受け入れ団体として統計検定センターのWebページに掲載できます。

受験の申込  
5月11日まで

申込代表者は、受験者の募集を行い、受験申込ファイルを送信してください。受付完了のメールを送ります。

受験料の支払と誓約書の提出  
5月25日まで

受験料の支払と誓約書の提出は十分に余裕をもって行ってください。

受験票と手順書の受け取り  
6月初旬

受験票は**申込代表者宛てに一括して送付**されます。

試験当日  
6月19日



Web合格発表  
7月下旬

統計検定センターのWebページに合格者の受験番号を掲載します。(希望者のみ)

試験結果と合格証の送付  
7月下旬

試験結果と合格証は**申込代表者宛てに一括して送付**されます。

## 団体特設会場設置の条件

団体特設会場の設置には、以下の条件を満たす必要があります。

- 1 学校等の教育機関・各種法人・企業等の団体又は公正な試験の実施が保証される団体\*であること。申込代表者は団体の教職員又は社員であること。
- 2 受験申込者数は、5名以上であること。  
各検定種別の受験申込者数を合わせて5名以上であれば実施できます。
- 3 次の条件を満たす試験監督員が試験監督補助員を統率して試験の運営に当たること。  
試験室ごとに1名以上の試験監督員が必要です。受験申込者数及び諸条件により、試験監督補助員が必要となる場合があります。
  - ① 試験監督員は教職員又は社員及びそれに準ずる方、試験監督補助員は20歳以上とします。
  - ② 試験監督員及び試験監督補助員は、当日の統計検定の試験を受験できません。
- 4 申込代表者が所属する団体内に次の条件を満たす会場を提供すること。
  - ① 個人机の場合は、隣の机との間隔が、45cm程度以上離れていること。
  - ② 1つの机を2名以上が使用する場合は、受験者の間隔が60cm程度以上離れていること。
  - ③ 受験者から見える範囲に、試験に関連する内容の掲示などが無いこと。
- 5 統計検定試験の実施にあたり団体内での会場、試験監督員等にかかわる経費は、申込団体が負担すること。
  - ① 試験実施経費として、受験料総額の20%を申込団体に還元します。
  - ② 試験問題等の送付・回収にかかわる経費は、統計検定センターが負担します。
- 6 申込代表者は次の趣旨を了解のうえ、統計検定センターが送付する「団体特設会場受験実施に関する誓約書」に署名・押印し、返送すること。
  - ① 試験実施にあたり不正があった場合、不正により優遇された受験者の答えは採点対象から外されること、ならびに不正の内容によっては申込団体名、申込代表者の氏名及び不正事実が公表されることがあります。
  - ② 統計検定センターの定める実施手順及び本文書から逸脱した試験運営によって、統計検定センターが損害を被った場合、しかるべき損害賠償を求めることがあります。

\*ここでいう公正な試験の実施が保証される団体とは、教育機関や企業におけるゼミナールやサークル及びそれに準ずる団体をさします。

# 統計検定団体特設会場受験

## Q & A

Q 団体特設会場受験とはどのようなものですか？

A 申込者の希望する学校の教室や企業の会議室などを試験会場として、統計検定の受験を実施することができる仕組みです。

Q 団体特設会場が設置できる団体とはどのような団体ですか？

A 教育機関や企業等の団体やこれらにおけるゼミナールやサークル及びそれに準ずる団体です。

Q 受験料の割引はあるのですか？

A 試験実施経費として、受験料総額の20%を申込団体に還元します。

Q 受験者数がわかりませんが団体特設会場の登録はできますか？

A 受験者数がわかっていなくても登録の連絡をいただければ手続きに関する書類を送ります。

Q 団体特設会場の登録をした後に、受験者が5人に達しなかった場合はどうなりますか？

A 5人に達しなかった旨の連絡をしてください。団体特設会場受験はできません。受験希望者には一般会場での個人受験を勧めてください。

Q 受験者が決まったら何を連絡すればいいのですか？

A 手続きに関する書類に従い、受験申込受付期間内に受験者一覧を含む受験申込書をお送りください。

Q 受験の申込から受験料の支払まではどの程度の期間がありますか？

A 5月25日までに受験料の支払と誓約書の提出をしてください。金融機関等の営業日を考慮し、十分に余裕をもってしてください。

Q 受験者の試験結果（合否）は申込代表者に伝えられるのですか？

A 試験結果と合格証は**申込代表者宛てに一括して送付**されます。受験者の方々には了解を求めてください。



統計検定センター

[www.toukei-kentei.jp](http://www.toukei-kentei.jp)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-6 一般財団法人統計質保証推進協会

Tel : 03-3221-0423 E-mail : tokusetu2016@toukei-kentei.jp